

『水滸伝』と余象斗

氏 岡 真 士

本稿では文簡事繁本『水滸伝』のうち、(広義の)上図下文形式の版本系統について卑見を述べたい。すなわち挿増本と評林本および笹図本との関係についてである。

評林本は余象斗によって万曆甲午(一五九四)に出版され、現存する完全なテキストとしては簡本最古である。またこれに版式の似たテキストが部分的ながらバリに存することは、鄭振鐸のかた知られていた。白木直也氏は、両者の本文を対校した結果、評林本には改変が加えられており、バリ本のほうが相対的に古い内容であることを実証した(『巴黎本水滸全伝の研究』自印本、一九六五年)。なおこれと前後して、オックスフォード大にも類似の残葉があることを、戴聞達(J.J.L. Duyvendak)氏が紹介している。

これらの挿増本は、じつは合わせてヨーロッパの六か所に点在していた。馬幼垣氏は、それら六種を挿増甲本(シュツットガルト本・コペンハーゲン本・パリ本・オックスフォード残葉)と挿増乙本(ドレスデン本・バチカン本)の二群に分類し、甲本・乙本・評林本の順に新しいと断じている(『現存最古的簡本水滸伝』、『水滸論衡』聯経出版社、一九九二年)。

挿増本を評林本より先行させるが甲乙に分けないのは丸山浩明氏である。ただし六種のうちバチカン本が、評林本や笹図本、すなわち戊辰(一六二八、崇禎元年と推定される)の序をもつ劉興我本およびそれに酷似した藝光堂本との親近性をもつ点に注目している。

また丸山氏は、この東京に蔵される笹図本二種についていくつかの角度から検討し、通説とは逆に劉興我本のほうが藝光堂本より先行するとした。そして劉興我本は、『水滸誌伝』を称する点で、『水滸志伝』評林本との継承関係が予想される一方、巻の分けかたや回目などで挿増本とも関連することを指摘している(『水滸伝簡本浅探』、『明清章回小説研究』汲古書院、二〇〇三年)。

劉興我本が先行するという見解は馬氏も述べている(『笹図本水滸伝四種簡介』、前掲書所収)。ただ馬氏と丸山氏では、挿増本についての解釈が異なっており、それは評林本や笹図本との関係を考えるうえでも影響無しとしない。そこで筆者は、挿増本二種の先後如何を出発点に、こうした問題を再検討したいと思う。

一 挿増甲本は先行するか

馬氏は挿増本六種のうち、四種を甲本、二種を乙本とした。両者は一見ともに上図下文で版式も類似するようだが、大きな違いは、後者が挿増をもつのは半葉おきだという点である。つまり挿増乙本は、版心の右側か左側か、どちらか片方のみ上図下文で、他方は挿増が無くすべて文章という、やや特異な版式なのである(これを偏像本と呼びたい。第四節参照)。しかも挿増甲本と乙本で内容的に重複する部分は字数の開きが目立ち、また巻数・回数や版心などの

相違も少なくないことは、馬氏が詳述し本稿も後述する通りである。よって挿増本を甲乙二種に分けるのは妥当と言えよう。

では馬氏が甲本を乙本より先行させたのはなぜか。この点は前述の「現存最古の簡本水滸伝」（なお雑誌初出時は記述が異なる。その事情は前掲書に後記あり）で以下のように説明される。

挿増乙本（梵帝崗本）也有余皇之死的情節、仍然依從插増甲本、因此尙無理由說因襲插増甲本的插増乙本曾經參考過評林本。如果我們相信插増甲本和插増乙本之間字數比例的殊異代表後者放大前者而不是前者刪縮後者（這正是研究《水滸》糾纏不清的老問題）、插増甲本當在插増乙本之前、而評林本尤在插増乙本之後。評林本的刊行年代（萬曆二十二年）也就可以作為插増乙本的下限了。

挿増乙本（バチカン本）にも余皇の死をめぐる記述があるが、やはり挿増甲本に従っており、したがって挿増甲本を踏襲する挿増乙本が評林本を参照していたと言いうのは無理がある。もし挿増甲本と挿増乙本のあいだの字数の比率の違いが後者の前者を拡大したことを象徴しており前者が後者を縮小したのではないと信ずるなら（これこそ『水滸伝』の研究につきまとう懸案だが）、挿増甲本は挿増乙本に先行し、評林本は挿増乙本より遅れるはずである。評林本の刊行年代（万曆二十二年）を挿増乙本成立の下限と考えても良いであろう。

挿増甲本も乙本も評林本より先行する、と考える理由は白木直也氏の着眼点を踏まえており、明快である。いっぽう甲本が乙本より先行する、という判断は少なくともここを見る限り、根拠が弱い。もっとも馬氏は、甲乙両本に共通する部分の詳しい対校は行なっていないと断っている。そして収集された資料の多くを、前掲の自

著『水滸論衡』や編集委員を務める『古本小説叢刊』（中華書局、一九九一年）において公表している。以下ではこうした資料を活用して、評林本も含めた検証を行なおう。

二 オックスフォード残葉とバチカン本・評林本

甲乙両本には内容的に重複する部分がある。挿増乙本を基準に言えば、巻十七の第八十三回から巻二十三の第一百八回までのうち挿増甲本の現存する部分、馬氏の計算で約14回半分に相当する。

そもそも挿増乙本とは、ドレスデン本（『古本小説叢刊』第十九輯）とバチカン本の総称である。

前者は巻十七の第八十三回「宋公明奉詔大破遼、陳橋駟涙滴斬小卒」から巻二十の第九十八回「徽宗降勅安河北、宋江承命討淮西」までをほぼ存する。これは征遼故事と田虎故事の部分で、挿増甲本のうちコペンハーゲン本（『古本小説叢刊』第二十五輯）が、主に征遼故事で対応する。

後者は巻二十一の第九十九回「高俅恩報柳世雄、王慶被陷配淮西」から最終回、すなわち巻二十五の第二百十回「宋公明神聚蓼兒洼、徽宗帝夢遊梁山泊」を存する。こちらは挿増甲本のうち、王慶故事の一部を有するパリ本（『古本小説叢刊』第二輯）とオックスフォード残葉が対応部分を存する。

なお残る挿増甲本（シュットガルト本。魏漢茂（Hartmut Walravens）氏による影印が、『漢堡東亞書籍目録』（Han-pao tung-Ya shu-chi mu-lu）叢書の第十一号）とまた『Two Recently Discovered Fragments of the Chinese Novels San-kuo chih yen-i and Shui-hu chuan』（Hamburg: C Bell Verlag, 1982）に収録され

増乙本是補了、且爲以後多數本子所沿用。

オックスフォード残葉（挿増甲本）が説明不足の点、たとえば柏森ヤト「下」祥のその後について、挿増乙本は補っており、それは以後の多くのテキストに受け継がれている。

つまり後出のテキストに踏襲される部分を甲本は持たず、乙本は持つゆえに、甲本に増補したのが乙本だという考え方のようである。だが乙本に書かれていたものを、些事ゆえか甲本が削り、かつ甲本は後継者を持たなかったという可能性も否定できない。

〔乙〕宋江收拾軍馬離了石祁城、回到京師、屯軍於豐佐門外、聽候
 〔甲〕○○×○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○×
 〔評〕○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○左○○○○
 聖旨。宣和八年、張招討將宋江等功績奏聞。聖旨即宣宋江盧俊義面
 看。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 君。天子云「卿等征游勞苦、平復淮西劇寇、功勳不小、寡人重加封
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 爵」宋江奏道「臣賴陛下洪福、擒獲王慶、囚監軍中聽候處決。臣此
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 回出軍損將甚多、比征大遼河北不同。乞聖恩旌獎爲國死將臣等。有
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 向○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 淮西一路、經王慶之亂、民不聊生。再乞聖恩免其糧差、使逃亡之民
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 得以復業、不勝萬幸」天子聞奏、特命省院官計議封爵、處決王慶事
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 情、即免淮西糧差等項。太師蔡京太尉高俅出班奏道「宋江等功勞甚
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 大、臣等×詳議定奪。乞將死將量加旌獎、僉錄其子孫各受指揮使之
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 職。宋江盧俊義權領先鋒職分、統率部下護衛京城。王慶造反、罪當
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 斬首」天子准奏、設下御宴、賞賜宋江盧俊義並左右侍臣。詩云、
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 烹龍炮鳳品稀奇、檀板歌喉帝樂時。
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 塞上功勞成不易、誰知沉屈烈男兒。
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

この七言絶句までにおいて、誤差の範囲を超えた異同は少ない。せいぜい蔡京、高俅の順序や呼びかたが違ふ程度である。すなわち乙本や評林本では「太師蔡京太尉高俅出班奏道」なのに対し、甲本

二文字減らした、そう考えるのが穏当だと思う。その直後も容与堂本では「商議奏道」、乙本では「出班奏道」と四文字で微妙に違うのに対して、甲本は「奏道」の二文字で済ましている。乙本が、甲本からここだけ百回本と同じ字数や語順に戻して、しかも微妙に表現を変えたとは考えにくい。

対応しないように見える一因は、百回本では征遼後の帰還だが挿増本などでは王慶を破つての帰還と、設定が異なる点に求められよう。つづいて容与堂本から、残る対応箇所を引く。

……欽賞宋江錦袍一領、金甲一副、名馬一疋。盧俊義等賞賜、盡於内府關支。宋江與衆將謝恩已罷、盡出宮禁、都到西華門外、上馬回營……行營安歇……次日只見公孫勝……稟宋江道「向日本師羅真人驅付小道……令小道送兄長還京師畢日、便回山中學道。今日兄長功成名遂、貧道亦難久處、就今拜別仁兄……從師學道、侍養老母、以終天年」宋江見公孫勝說起前言、不敢翻悔……

ここには田虎王慶故事で加わった喬道清がいないものの、記述は挿増本などと更に接近している。そして先ほども触れたが、乙本にはあって甲本には無い字、すなわち「盧」「到」「上馬」「令」「今」が、いずれも容与堂本には存在する。つまり百回本から乙本を経て甲本へと、次第に字数が減少していったことが窺えるのである。

なお容与堂本は一六一〇年刊と推定され、評林本より後出であるうが、おそらく嘉靖年間に刊刻されたテキスト群の現存部と字句に大差ないことは、既にたびたび指摘されている（阿部兼也「『京本忠義伝』（水滸伝残頁二葉）の性格」『集刊東洋学』第六十一号、一九八九年。佐藤晴彦「『水滸伝』、嘉靖」残巻について」『神戸外大

論叢』第四十二巻第三号、一九九一年。歐陽健『明清小説新考』中国文聯出版公司、一九九二年）。より古いテキストに対応部分が見出せない現時点では、容与堂本に百回本を代表させて大過あるまい。もう一つ、評林本は乙本から、甲本とは別個に枝分かれした可能性があることを再度確認しておきたい。この点は次節でも論ずる。

三 挿増本二種の相違点

挿増甲本と乙本がともに残っている部分は、すべて征遼故事の初めから王慶故事の終わりまでに含まれる。前節にみた部分以外で、筆者に可能な範囲で対校を試みた結果として、特徴的な箇所をいくつか例示しよう。

まず各本巻十七（容与堂本は一巻一回本だから巻八十三）第八十三回（ただし評林本は第三十回を最後に回数表記無し。第七十二回に相当）の征遼故事開始部分から見る。紙幅を節約するため、しばらく「○×」は用いずに各々を引用する。

〈乙1b〉四個賊臣定計奏、將宋江等衆陷害、殿前太尉宿元景向前

奏道「宋江方始歸降、百單八人恩同手足……」

〈甲1b〉四個賊臣定計奏、陷宋江等、殿前太尉宿元景奏道「宋江

方始歸降、百單八人恩同手足……」

〈評1a〉四個賊臣定計奏、將「歸降、百單八人恩同手足……」

〈容2a〉四個賊臣設計、教樞密童貫啓奏、將宋江等衆要行陷害。

不期那御屏風後轉出一員大臣來喝住、正是殿前都太尉宿元景。

便向殿前啓奏道「陛下、宋江這夥好漢方始歸降、百單八人恩同

手足……」

を書き漏らすことは、転写時のミスとして珍しくない。
つづいて第九十一回から（この回数表示は正しい）。

〈乙20 a〉

呼延灼應聲而出、到陣前高叫道「好廝殺的出來」道由未了、吳
可成出馬、便不打話、二將鬪三十餘合、不分勝負。石恭……

〈甲21 a〉

○○○○○○○、○○○×××「××××××」××××、○
○○○○、××××、××戰○○×○、○○○○。○○……

〈評20 a〉

○○○○○○○、×××○○○曰「○○○○○○」○○○○、○
○○○○、○○○○、○○○○○○○○、××××。○○……

乙本に「到陣前高叫道……道由未了」とあるのを、甲本と評本で
分け合う格好で、しかも評林本の取り分は13文字にのぼる。これも
評林本が乙本で増補した字句だけ残し、甲本以来の字句を削ったと
は考えにくい。

さて、このあと甲本も乙本も、もういちど「第九十一回」が現れ
る。回目は「盛提轄舉義投降、元仲良憤激出家」。ただし甲本は卷
十八に含まれ（22 b）、乙本はここから卷十九に入る。

乙本のように巻を改めることは、評林本など後出のテキストに踏
襲される。だからといって筆者は、乙本が甲本より新しいとは考え
ない。むしろ、これは甲本が版本の系統において袋小路に当たるこ
との一証だと考える。なぜか。

それは前述した回数表記の混乱に関わる。甲乙両本とも卷十七の
終わりに第八十七回があり、内容は容与堂本の第八十七回に相当す

る。ところがこれら挿増本は、容与堂本第八十八回に当たる次の回
も第八十七回と称している。そして、この二つ目の「第八十七回」
から卷十八に入るのである。こうした甲乙両本の誤りは、巻を改め
たことに影響されたものであろう。そして八十八、八十九とずれた
まま進み、そのあと第九十回は無く、先に一部を引用した第九十一
回に入る。この第九十一回は正しい回数である。

ところが次を再び「第九十一回」と誤り、以下しばらく甲本は所
在不明なので乙本によって言えば九十二、九十三、九十四と一つず
れたまま卷十九を終える。

乙本の回数表示は卷二十では九十、九十五、九十六、九十七、九
十六、九十八と更に迷走し、またこの卷二十の一部に相当する甲本
残葉は「一九卷」と記される（17 a、b、23 a）。両者の次の巻の
回数表示も九十九、一百、九十九、一百、一百一と混乱するが、以
降は乙本によれば、ほぼ落ち着きを取り戻す。

ともあれ同じ巻の隣り合う回数が同じ数字で表示されるのは、挿
増甲本で今問題になっている「第九十一回」以外に存在しない。

前述のように巻を改めでもしなれば、同じ回数を二回も連ねる
表記は、さすがに出来ないと思われる。よって二度目の「第九十一
回」で巻を改める乙本のほうが、甲本より古い形だと考えられる。

ちなみに乙本や評林本などの卷二十が、甲本では卷十九とされ、
しかも甲本卷十八の末尾以降は、卷十九の終わり近く1葉半を除き
大部分が未発見である。甲本では乙本や評林本で卷十九前後に描か
れた話が、大幅に簡略化されていたか、もしくは全く省略されてい
たことが疑われる。卷十九の残葉（17 a、b、23 a）に乙本や評林
本で対応するのは、それらの卷二十でも末尾のほうに当たるからで
ある。とすれば挿増甲本に後継者が無くても不思議は無い。

〇〇〇……」

ここでも甲本と評林本の一致が目立つが、そのうち「曰」を「道」とするのはどちらでも意味が通ずるものの、それ以外の四箇所はすべて乙本が間違っている。

そもそもこの第百二回は、乙本では回数だけ記されて回目（甲本や評林本なら「李達受困于駱谷、宋江智取逃陽城」）が無い。

卷十七の征遼故事まで遡って考えても、たとえばドレスデン本（乙本）第八十五回（12b）はやはり回数だけで回目（容本なら「宋公明夜度益津關、吳學究智取文安縣」）が無い。もっとも、この場合は甲本（コペンハーゲン本13b）も同じで、評林本にいたっては回すら分けていないけれども（13b）。

同じく乙本卷十七の第20葉は、完存するにもかかわらず、版心の前後でおよそ半葉分、話が飛んでいる。いっぽう第21葉bと第22葉aは原缺とされるが、前後で話はずなっている。奇妙なことだが、これも乙本が祖形を失っている一証と言えよう。

卷十八に入って、乙本に

魯智深向前插香禮拜。智真長老道「久聞長老清德……」

とあるが（第八十九回、12b）、容与堂本を見ると

魯智深向前插香禮拜。智真長老道……宋江向前道「久聞長老清德……」

とあるように（第九十回、2a）、乙本は省略のしかたを誤っている（「智真長老」の4字を礼拝の目的語と見なすのは、前後関係から難しい）。評林本や甲本も、百回本より簡略化されているもの、

智深向前插香禮拜。宋江「久聞長老清德……」（甲13b）

智深向前拈香禮拜。宋江曰「久聞長老清德……」（評13a）

のごとく誤解はなく、表現も乙本とはやや異なる。乙本の不備はもちろん、乙本が甲本や評林本と別系統であることも窺われる。

卷十八はやがて田虎故事に移り、以下卷二十まで続く。甲本の対応部分は現存するものが少なく、有意な異同も見出し難いが、それ以外から挙例しておこう。卷十九の乙本第九十三回12a、評林本では12b。

〔乙〕葉清別了國舅并張清、自回到宋寨、葉清道「張清事已成矣、

只是不能救得四人、交小人回報、元帥起兵一打蘇林嶺一打白虎嶺、裡應外合、方回可取勝」葉清進計道「不若先打蘇林嶺、後取白虎嶺……」

〔評〕葉清回到宋寨、對宋江曰「張清事已成矣、尙不能救得四人」宋江等曰「奈何」清曰「不若先打蘇林嶺、後打白虎嶺……」

ここでは確かに乙本が詳しいけれど、たとえば葉清のセリフ二つの間には、評林本にある宋江らの「奈何」の類のセリフを落としていることが疑われる。

こうした例を踏まえれば、挿増乙本より完備したテキストの存在が想定できる。そして評林本の序の眉批「水滸弁」が

水滸一書、坊間梓者紛紛、偏像者十余副、全像者止一家。

「水滸伝」という本は、ちまたで盛んに出版されており、挿絵が片側にあるものが十種あまり、両側にあるものは一種だけである。

と述べるのは、この想定を支持するであろう。

この「水滸弁」でもう一つ注目すべきは、「偏像者」という言葉を「全像者」と対照的に使っている点である。引用の後段で、これ

評林本の系統に属するというのは、例の余皇を不自然に活躍させている点から証される。またパリ本（挿増甲本）を参照していると、いうのは、たとえば次のような拳例がなされている。

〔藜1a〕張斌稟曰「只有一个、是十萬禁軍教頭王慶、少四個月便

出職、原日因……

〔評1a〕張稟曰「只有十萬禁軍教頭、原日因……

〔甲1b〕張斌道「只有一个、是十萬禁軍教頭王慶、少四個月使出

職、因……

短いものをもう一つ挙げよう。

〔藜3a〕孩兒忽然感吐瀉、病了兩日、於路死了。王慶啼哭、把來

埋了。來到……

〔評4a〕兒子偶瀉、身死。埋訖。來到……

〔甲4b〕孩兒忽然吐瀉、死了。王慶煩惱。來到……

このように、評林本に無い表現をパリ本から補ったり、両者を斟酌したりして文を定めたと解しうる部分は、白木氏が検討した1回分に限っても、なるほどいくつも見られる。

白木説を、劉興我本ひいては笹図本が評林本を基礎に挿増本を参照して修整を加えた、のごとく読み替えても良いであろう。白木氏は、劉興我本は未見だったそうであるが、冒頭で紹介したように丸山浩明氏が劉興我本と藜光堂本を調査したうえで発表された見解があり、やはり挿増本・評林本双方との関連を認めていた。

さて筆者は、挿増本と評林本および笹図本の関係について、はた

して別の解釈ができないのかどうか、その可能性の有無について検討してみたい。

六 笹図本と挿増本の関係

白木・丸山説を踏まえれば、笹図本は評林本の不備を、挿増本を勘案して補っていることになりそうだが、たとえば次の例はどうか。劉興我本巻二十一の第九十八回で、王慶が段三娘と所帯をもち、三娘の叔父を頼って肉屋を始めたくだりに、こんな話がある。

〔劉13b〕

只見十五個人入店曰「將五斤熟肉來」王慶便稱五斤熟牛肉、切做三盤、放在桌上。打兩瓶酒。吃完、不還錢。王慶曰「不還肉錢」衆人不答、都走出門。王慶跳出來、扯住一個、討錢一個。便來打王慶、被王慶面上打一掌、打得鼻血滾流。衆人都來、却被王慶都打倒在地。只見段三娘走來、叫曰「不得胡亂打人」那十五人見是三娘來、都不敢動手。王慶曰「除我九斤肉、不還錢便動手打我」

〔評18a〕

只見十五個人入店曰「將五斤烹肉來」王慶便秤五斤烹牛肉、切做三盤、放在桌上。打兩瓶酒。吃完、不還錢。王慶曰「不還肉錢」衆人不答、都走。王慶跳出來、扯住一個、討錢一個。便來打王慶、被王慶面上打一拳、打得鼻血滾流。衆人都上來、却被王慶都打在地上。只見段三娘走來、叫曰「不得胡亂打人」那十五人回頭見是三娘、都不敢動手。王慶曰「借我九斤肉、不還錢便動手打我」

〔甲18b〕

只見十五個人入酒店裡道「賣肉的、把五斤熟肉來」王慶便秤五斤、

切做三盤。打兩瓶酒。吃了又來秤四斤生牛肉、共九斤肉、不還錢。王慶道「你怎的不還肉錢去」衆人都不答走去。王慶跳下肉案來、扯住一個、討錢一個。便打王慶、被王慶面上打一拳、打得鼻血滾流。衆人都上來、却被王慶都打在地上。只見段三娘走來、叫道「不得胡亂打人」那十五人見是三娘、都不敢動手。王慶道「大姐、這衆人買了九斤肉、不還錢便走。我扯一個討錢、他們便打我、說是賣私肉」

以上において劉興我本や評林本では、肉五斤の食い逃げに対して、王慶がなぜ肉九斤というのか不明である。もし笹図本が挿増本を勸案しているなら、こういう杜撰な省略は正すように思う。

さて以下、先行諸本との対校が容易な巻十八の征遼故事から、問題になりそうな所をいくつか挙げたい。

まず象徴的な短い例として、劉興我本第八十一回(3b)に

李逵樊瑞項充李袞引五百牌手向前、背後魯智深※楊雄……

とある。これは評林本(4a、b)や挿増本(第八十七回、甲4b、乙4a)から「※」にあった武松の名を削り、かわりに前のほうに項充を補った格好である。これについて容与堂本を見ると、武松・項充の名はどちらも対応する箇所にあるうえ、項充の前にさらに鮑旭の名も挙がっている(第八十八回、8b)。白木・丸山説を踏まれば、笹図本はさらに百回本をも参照していることになり注目される。しかしながら、そもそもここでの取捨選択は、基準がどこにあるのか不可解である。

こうした不可解さは局部的なものではなく、いくつかの箇所を見比べてみても、やはり拭えない。たとえば遡って、まず劉興我本第八十一回(1b)に

盧俊義魯智深武松三個爲主※準備廝殺

と書いてある所について、「※」に容与堂本は「數萬之中、都是能征慣戰之將」とあるし(第八十八回、2a、b)、挿増本は「數萬都是慣戰之將」(甲乙とも1b)、評林本は「數萬俱係慣戰之將」とある(1a、b)。また(3b)に

番使領言語去了※宋江與吳用商議……

とある箇所は、評林本にも「番軍領下言語去了※宋江與吳用商議」としかなく(4b)、容与堂本(9a、b)や挿増本(甲5a、乙4a)では「※」に「宋江前日擒王子、番將今朝捉李逵・此是乾坤消息理、不須惆悵苦生悲」という詩などが挿入される。これは従来の説では、笹図本は評林本から更に削除している、あるいは評林本の削除に手を加えていない、と説明することになるだろう。いっぽう、つづく劉本第八十二回(6b)には次の一節がある。

花榮搭箭射去、正中兀顏統軍後心、聽的爭地一聲、火光迸散、

正中在後心鏡上。關勝趕上一刀、兀顏統軍斬去、半臂落馬。花

榮搶到、先換了那匹好馬。張清趕來再復一鎗、可憐兀顏統軍一

世豪傑、一柄刀、一條鎗、結果了性命。堪嘆遼國英雄、化作南

柯一夢。有詩爲證……

評林本の対応する箇所(8b)は以下のように簡略である。なお、

挿増乙本(8a)も同様である(甲本は缺葉)。

花榮搭箭射去、正中顏統軍護心鏡上。關勝趕上提刀、便砍把顏

統軍斬下馬去。花榮搶到、先換了那匹好馬。張青趕來再復一鎗、

結果了性命。有詩爲證……

ここで劉興我本にあって評林本には無い「後心、聽的爭地一聲、

火光迸散、正中在」や「可憐兀顏統軍一世豪傑、一柄刀、一條鎗」

また「堪嘆遼國英雄、化作南柯一夢」といった表現は、ほぼ同じ表

現に容与堂本には見える(第八十九回4a、b)。従来の説に沿う

ならば前述のように、笹図本は挿増本のみならず百回本をも参照して作られたことになる。

ところが同じく劉興我本第八十二回(8a)の蔡京らと皇帝とのやりとり、評林本(10b)や挿増本(とくに乙9b、10a。甲は10b)より変更・削除が目につく例を見出すが、その元の字句「省院不敢自尊、伏(乞聖鑑)」「傍有太師」「臣等未敢擅便、乞陛下聖鑑」などは、これまた容与堂本にある(8a、b)。今度は削っていることになる。

さて、いま紹介した数箇所を一旦まとまりとして考えても、笹図本がどのような基準で増補したり削除したり、改変したり改変しなかったかを重ねているかは、少なくとも筆者には説明しにくい。

しかも実際は、ここに挙げた数箇所は氷山の一角であって、随処で増補削除がなされ、改変の有無がある。見れば見るほど、法則性は見出しがたいのである。

ところで、いま挙げた一連の例のうち劉興我本第八十一回(3b)では、百回本や挿増本にあって評林本に無い詩が、劉興我本にも無いのであった。こういう箇所は枚挙にいとま無い。

では詩を補わないのが笹図本の方針かといえば、そうとも限らない。たとえば田虎故事に入って巻二十の劉興我本第九十回(5b)、評林本(7a)、挿増乙本第九十五回(7a)を見よう。

〈劉〉吳用曰「既來投降、當得接納」待等天明、衆將論功陞賞。有詩爲證、

吳用兵機動鬼神、預知賊寇夜侵營。

轅門伏下擒拿策、一陣功成顯姓名。

却說汝挺器已中了計……

〈評〉吳用曰「既來投降、當得接納」待等天明、衆將論功陞賞。却說汝挺器已中了計……

〈乙〉吳用道「既來投降、當得接納」待等天明、衆將論功陞賞。有詩爲證、

吳用兵機動鬼神、預知賊寇夜侵營。

轅門伏下擒拿策、一陣功成顯姓名。

却說汝挺器已中了計……

詩が無いのは評林本だけである。ここでは笹図本が補った、と考えるべきだろうか。しかし、その理由が例によってわかりにくい。

より根本的な問題にもつながりそうだが、回の分けかたについて、笹図本は評林本に従う場合と、従わない場合とがある。

たとえば巻十七、劉興我本第七十九回の中ほど(10b)に次のくだりがあり、「西江月」の詞が引かれる。

班中轉出一員官、乃歐陽侍郎、俯伏奏曰「臣雖不才、願獻小計、可退宋江」郎主大喜曰「卿有何妙計」

有西江月一首云「一自遼兵侵境……」

評林本(13b、14a)は描写がやや詳しい。

班中轉過一員官、乃是歐陽侍郎、欄袍拂地象簡當胸奏曰「臣雖不才、願獻小計、可退宋兵」郎主大喜曰「有何妙見」

有西江月一首云「山後遼兵侵境……」

だが挿増本や容与堂本は、この「西江月」の前後で回を分ける。

〈乙12b〉

班中轉過一員官、乃是歐陽侍郎、欄袍拂地象簡當胸奏道「臣雖不才、願獻小計、可退宋兵」郎主大喜道「有何妙見」歐陽侍郎

不才、願獻小計、可退宋兵」郎主大喜道「有何妙見」歐陽侍郎

言無數句、却有分交處。正是、護國謀臣欺呂望、順天功就賽張良。

第八十五回

西江月「山後遼兵侵境……」

〈甲13 b 〉14 a 〉

班部歐陽侍郎言無數句、正是、護國謀臣欺呂望、順天功就賽張良。下回分解。

第八十五回

西江月「山後遼兵侵境……」

〈容14 b 〉1 a 〉

班部叢中轉過一員官、乃是歐陽侍郎、欄袍拂地象簡當胸奏道「……臣雖不才、願獻小計、可退宋兵」郎主大喜道「你既有好的見識、當下便說」歐陽侍郎言無數句、話不一席、有分教……正是、護國謀成欺呂望、順天功就賽張良……且聽下回分解……

……第八十五回……

西江月「山後遼兵侵境……」

ここでの笹図本は、評林本に従っていることになる。

いっぽう劉興我本巻二十が第九十二回に入り詩もあるところを、挿増乙本では「第九十七回」と称するものの、やはり回を改め詩が挿まれる。ところが評林本では回を分けず、詩も挿入されない。

〈劉10 a 〉 b 〉

喬道清起身告曰「哥哥不必憂心、貧道自有退兵之策」且聽下回分解。

第九十二回……

將軍韜略濟詩才、見說南行討賊來……

話說喬道清曰「哥哥且與他先決一戰……」

〈評13 b 〉

喬道清起身告曰「哥哥不用憂心、催兵且與他先決一戰……」

〈乙12 a 〉 b 〉

喬道清起身告道「哥哥不用憂心、貧道自有退兵之策」且聽下回分解。

第九十七回……

將軍韜略濟詩才、見說南行討賊來……

話說喬道清道「哥哥且與他先決一戰……」

こうした分回の不統一が意味するところを考えてみたい。

評林本は途中から回数表記を放棄しているが、回目を数えると、合計101回あることになる。いっぽう劉興我本は第百十五回で終わる。この表記にもやや問題はあがあるが、結局は評林本より10回ほど増やした勘定になる。すると先に例示したケースは、回数を増やすための操作という理解も可能である。

全101回というのは少し中途半端な気がするけれど、挿増乙本が完本であれば、やはり全101回を数える可能性もあり得る点を想起してみても良からう。馬氏によれば、バチカン本は第百二十回で終わるが、この表記は5回ほどジャンプしており、直前は第百十五回なのである。劉興我本はそれを目指したのかも知れない。

もっとも前述のように、挿増本については回数表記が混乱しており、もし混乱開始（第八十七回が二つ続く）までの回数表記は正確だと仮定して以降の回目を数えると、全101回となってしまふ。また、挿増本内部でも、回数表示は混乱している。たとえば同じ「十祥賣

陸平河北、宋江得勝轉東京」という回目でも、乙本は第九十六回、甲本は第九十八回と表記され、さきほどと同様に仮定すれば実際は第九十三回に相当する。ちなみに劉興我本では第九十五回と表記され、第九十三回に相当する。

いずれにせよ挿増本から回を併合して出来たのが評林本であり、おそらく回の併合は、繁本と同じ全回回を目指したもののよう思う。その試みが失敗し、きりの良くない全回回で終わるのを避けるため、評林本は回数表示を途中で放棄したと推測できる。

従来の説を援用すれば、機械的に評林本を踏まえて不恰好な回数で結末を迎えるのを避けるため、笹図本は挿増本のごとき先行テキストを踏まえて回数を増やした、ということになる。

しかし、それなら何故、はじめから評林本よりも先行形態の、挿増乙本の類のテキストを底本にしなかつたのだろうか。これまで見てきた諸例を踏まえれば、劉興我本は豊富な資料を抱えていたはずであるから、さして困難ではあるまい。余象斗に何か義理があつたとしても、挿増本に余呈の活躍などを挿入すれば済む話ではないか。従来の説に沿って考えれば、その手間を惜しむ笹図本ではない筈である。

けれども笹図本の姿勢を見ると、必ずしも評林本に義理立てはしていない。そのことは余先生詩の扱いからも知られる。

たとえば巻十七について劉興我本第七十九回(11a~b)を見ると、詩は一つしかない。

吳用曰「此必招安我們、正好……不愁遼國不破」宋江大喜「賢弟高見」宋江傳令……宋江曰「我等兄弟、多有性直剛勇之士。

待我調和衆人、却再回話未遲」有詩曰、
金帛重駝出薊州、宋公寧不願封侯。

遼主若問歸降事、雲在青山月在樓。
宋江送侍郎出城上馬去了。

ところが評本の対応する部分(14b~15b)では、もう一つ余先生の詩というものが加わっている。

吳用曰「此必招安我們、正好……不愁遼國不破」宋江大喜曰「賢弟高見」宋江傳令……宋江曰「我等兄弟、多有性直剛勇之士。等我調和衆心、却再回話未遲」詩云、

金帛重駝出薊州、宋公寧不願封侯。

遼主若問歸降事、雲在西山明在樓。

後仰止余先生觀到、又有詩云、

委質爲臣忘不移、宋江忠義亦堪奇。

遼人不識貞堅節、空把黃金事饋遺。

宋江送侍郎出城上馬去了。

これについて挿増本や容与堂本まで遡ると、余先生の詩の正体がわかる。ここでは挿増甲本第八十五回(14b~15b)を挙げておこう。

吳用「正好……不愁遼國不破」宋江大喜曰「賢弟高見」詩云、

委質爲臣志不移、宋江忠義亦堪奇。

遼人不識貞堅節、空把黃金事饋遺。

宋江傳令……宋江曰「我等兄弟、多有性直剛勇之士。等我調和衆心、却再回話」

金帛重駝出薊州、宋公寧不暗投遼。

遼主若問歸降事、雲在西山月在樓。

宋江備酒相待、送侍郎出城去了。

挿増乙本(13a~14a)や容与堂本(2a~4a)でも、本文と詩の位置関係は変わらない。要するに評林本は、元からあつた「委質爲臣……」という詩の位置を変えたりえで、余先生の詩と称して

いたのである。

ともあれ従来の説に沿って考えれば、劉興我本では、ここは評林本が余先生の詩と称したものを削除してあることになる。

同様に、卷十七で、劉興我本の第八十四「八十」回(20b)には、「矢心直欲退強兵、力殫機危竟不成。生捉兩員英勇將、敗軍殘卒奔遼東」という詩があるが、これは容与堂本第八十七回(5b)や挿増甲本(28b)乙本は缺葉」とほぼ同じである。「東」は「將」。ところが評林本の場合は、対応する箇所(28b)に仰止余先生が作ったという「延壽無謀擺陣圖、反收宋將捉身孤。莫誇孔明困陸遜、死後猶能驚懿師」という別の詩が入っている。

また卷二十の劉興我本第八十九回(1b)には、「竭力舒忠氣勢吞、英雄到此亦堪憐。功勞未遂身先喪、千古英雄淚滿襟」という詩がある。挿増乙本の対応箇所(第九十回、1b)甲本は原缺)にも同じ詩がある(ただし「襟」は「巾」。ところが、評林本の対応箇所には(1b)2a)、「後仰止余先生觀到此有詩」として、「英雄到此實堪憐、不由孫子不傷情。功勞未遂身先喪、鐵石人間也淚漣」なる、少し違う詩が入っている。

同じ卷二十、劉興我本第九十三「九十四」回、16a)に「後人有詩讚曰、河北清寧偉績成……」とある箇所も、評林本(20b)では「後余宗先生有詩八句讚道、河北清寧偉績成……」のごとく余先生の詩だと称している。なお挿増乙本は「後人有詩八句讚道、河北清寧偉績成……」であり(19a)甲本は原缺)、ちなみに乙本の「讚道」の2字は、割注のように行末に詰め込まれている。

このように劉興我本は、必ずしも余先生の詩に義理立てをしていない。

話を整理すると、従来の説のように評林本を基礎として挿増本を

斟酌したのが笹図本だと考えた場合、説明しきれない部分が頻繁に見られるということであった。つまり百回本も参照していることになる一方で、評林本の修正すべき点をそのまま踏襲している部分もあるなど、劉興我本の省略加筆・改変不改変の基準はまことに不透明なのである。

そこで従来の説とは違って、劉興我本の底本は、挿増本のごとく古い内容を保存したテキストではないかと考えるのが一法であろう。もちろん現存の挿増本二種ではない。挿増乙本より先行するテキストの存在は、第四節で推定した通りである。

ところが劉興我本の底本は、いっぽうで評林本に近いもののはずである。なぜなら挿増本と評林本以降の文簡諸本とを分かち最大の指標、余呈を不自然に活躍させている点(第九十九回)をはじめめとして、従来の説のような推定をなさしめるだけの特徴を示しているからであり、それらの特徴が挿増本への修整によって生まれたと考えることも、やはり難しい。

この堂々巡りになりかねない問題を一気に解決することは困難だが、次節では仮説をひとつ提示してみよう。

七 もうひとつの余象斗本

仮説というのは、評林本より先行し記述も詳しい、もうひとつの余象斗本「水滸伝」を想定するものである。

余象斗については丸山浩明氏の「余象斗本考略」(前掲書所収)に詳しいが、この通俗出版の雄が同じ作品について複数の版本を出すケースは、最近の知見によれば、必ずしも珍しいことではない。具体的には、『三国志演義』と『南北宋(志)伝』がその例に当たり、

いずれも基本的に上図下文形式を採る。

前者については、佐藤由美「志伝評林本『三国志演義』について」(『集刊東洋学』第八十六号、二〇〇一年)が、

志伝評林本は福建系の本文に江南系周曰校本系版本の注釈を全面的に取り入れ、先に刊行されていた余象斗本の批評をも差し挟んだ、複合型の『三国志演義』である……

と結論づけている。これは本文については中川論『三国志演義』版本の研究(汲古書院、一九九八年)の、

志伝評林本は、余象斗本と同じく余象斗双峰堂によって刊行された『三国志伝』ではあるが、いわゆる余象斗本にもとづいて重刻したものではない。同じ系統に属する別の版本(おそらく現存しない)にもとづいて重刻し……

たものである、という見解を踏まえている。中川氏の見解は、二つのテキストが相補う字句を有し合う点に基づく。ここでの評林本は万暦刊本と推定されるが具体的な年代は不明(『古本小説叢刊』第二十三輯)。余象斗本は双峰堂本とも呼ばれ、万暦壬申(二十年、一五九二)の刊記をもつ。なお余象斗本も図上に評があり、題名でも封面などは評林と称している(『三国志演義古版叢刊五種』所収)。

ちなみに『三国志演義』にも黎光堂の版刻と思われるものがある。いわゆる劉榮吾本で、やはり篋図本である(『古本小説叢刊』第三十五輯)。「水滸伝」の劉興我本や黎光堂本と出版元が同じである可能性はすでに丸山浩明氏らによって検討されているが、なお不明の点が多い。半葉15行、箝図両側の各3行は34字、残りは27字を数え、これは丸山氏も指摘するように、黎光堂本「水滸伝」と同じである(劉興我本は15行のうち両側の2行ずつが35字で残りは27字)。ただ中川氏の分類では二十卷簡本系とされ、二十卷繁本系の余象斗本

や評林本と版本系統において一線を画している。

なお以上に紹介した佐藤・中川氏の見解は、魏安(Andrew West)『三国志演義版本考』(上海古籍出版社、一九九六年)の見解とも齟齬をきたさない。

後者については、氏岡真士「南宋王の神話」(信州大学「人文科学論集」文化コミュニケーション学科学編)第三十四号、二〇〇〇年)のなかで論じた。すなわち北京図書館(国家図書館)に巻四から巻七までが残る鄭因伯旧蔵本は、やはり上図下文の三台館刊本(国立公文書館内閣文庫蔵)『明清善本小説叢刊』所収)が省略した若干の字句をも保存する点などを踏まえ、同じく余象斗の手になるであろうと推定したのである(なお鄭因伯は鄭因百すなわち鄭齋である旨を、金文京先生から御教示いただきました。ここに記し、改めて感謝いたします)。

この推定は、渡辺浩司氏が発表した「弘前市立図書館蔵『新刊全像按鑑演義南北宋伝題評』について」(日本中国学会第五十三回大会、二〇〇一年)によって裏付けられたように思う。新発見の弘前本はほぼ完全なテキストだが、北図本と同じ版本と考えられ、しかも封面には余象斗の識があり、巻頭には「三台館主人仰止余象斗校正」と書かれ、巻末にも「三台館余氏梓行」と刻されているからである(なお、渡辺浩司先生には弘前本について詳しく御教示いただきました。ここに記し、改めて感謝いたします)。

これらの知見を援用するなら、『水滸伝』についても評林本以前に余象斗がすでに印行していたと考えて突飛ではなからう。

ちなみに半葉あたりの字数は、『三国志演義』の場合、余象斗本が16行27字で合計32字なのに対し、志伝評林本は15行22字で合計30字である。また『南北宋(志)伝』の場合、既知の三台館刊本が13

行23字で合計299字なのに対し、北図本や弘前本では12行22字で合計284字だから、『三國志演義』も『南北宋(志)伝』も新しい版本のほうが半葉ごとの情報量は少ない。

『水滸伝』の場合も、挿増乙本が14行30または23字で合計40ないしは32字(平均すれば31字)、挿増甲本が13行23字で合計299字なのに対して、評林本は14行21字で合計294字だから、同様に新しいほうが窮屈である。とくに毎行21字というのは、やはり余象斗の『列国志伝評林』の13行20字(合計200字、『古本小説叢刊』第六輯)ほどではないが、狭い。

評林本『水滸伝』が詩を眉評欄に移動したり、回目だけ書いて回数を表記しなくなったりの一因は、こうした窮屈な版式设计にもあるのではないか。そしてその背景には、丸山浩明氏が「評林本隆盛史略」(前掲書所収)で指摘するような万暦二十年代、およそ十六世紀末における評林本の流行という状況があると思われる。

おそらく筆者が想定するところの、もうひとつの余象斗本『水滸伝』はもっと余裕のある版式であって、記述も挿増本の初形に近い詳しい描写のなかに、余先生の詩や余呈の活躍などを新たに盛り込んだ程度のものであったろう。そこから字句を削り、しかし余先生の詩を増やし、また回数も削って全百回を目指したのが評林本であるが、しかし以前からの余象斗本も崇禎年間になって、笹図本の底本として間接的に復活したものと考えられる。

八 むすびにかえて

前節に述べた仮説は、むしろ検討の余地がある。たとえば、第四節に引用した「水滸弁」によれば、評林本以前の簡本『水滸伝』に

偏像本は十種以上あるが、全相本は一種しか無いということであった。これを厳密に当てはめれば、その全相本は挿増甲本で、評林本以前の余象斗本は偏像本(第四節参照)だということになる。しかし余象斗の出版物は数多く現存するものの、管見の限りそのなかに偏像本は見当たらない。もっとも無いから違うとも決めつけられない。余象斗なればこそ偏像本も手がけていた、ということも一方では考えられる。

また同じく「水滸弁」に、さきの引用部分に続けて、前像板字中差訛、其板蒙舊。という記述がある。ここに見える「前像板」という言葉について、白木直也氏は前掲の『巴黎本水滸全伝の研究』で、それが評林本の原刊本を意味する可能性を検討している。そして、評林本が巻二十五の大尾で題名のはじめに「新録」と称する一方、「重録」とか「重鐫」「重刻」などとはどこにも記していないから、評林本以前に余象斗が「水滸伝」を刊行したと考えるのは無理で、よそから出版された先行本を指すと結論されている。ただし筆者のように評林本には簡略化があると考えらるなら、「重刻」の類は称しにくいとも判断されよう。宣伝文句としても「新」の字を使うほうが景気がいい。

これらの点を含めて、博雅の士の示教をいただければ幸いである。筆者としては、さらなる調査範囲の拡大を期してゆきたい。

なお上図下文ではないが文簡本で崇禎刊の文杏堂刊本は、大内田三郎「水滸伝」版本考―「文杏堂批評水滸伝三十卷本」について―(『天理大学学報』第百十九輯、一九七九年)によれば移置間諺がなされており、明らかに後出なので、本稿では検討対象から外したことを、念のために付記する。